



大阪市 環境基本計画

はじめに

大阪市では、市民の皆様が将来にわたって安全、快適で健康な生活を送ることのできる良好な都市環境を確保するとともに、地球環境の保全に貢献できるよう、平成7年3月に「大阪市環境基本条例」を制定し、平成8年8月に「大阪市環境基本計画」を策定しました。この計画に基づき、都市環境から自然環境、地球環境まで幅広い範囲を対象に様々な施策を推進した結果、大気汚染の改善、市域のごみ処理量の減少など、一定の成果を収めることができました。

しかしながら、地球温暖化をはじめとする環境問題はますます深刻になっており、温室効果ガスの削減やヒートアイランド現象の緩和はもちろん、生物多様性の損失など新たな課題への対応も重要となっております。

また、環境問題の解決には、市民や事業者の皆様との協力や他の自治体との広域的な連携、環境保全と経済発展の両立が必要であり、環境と経済の好循環という視点に立った、総合的・戦略的な環境政策の方針「おおさか環境ビジョン」を取りまとめたところです。

こうした状況を踏まえて策定した新たな「大阪市環境基本計画」では、「低炭素社会の構築」「循環型社会の形成」「快適な都市環境の確保」の3つを柱として、市民や事業者、全ての主体の参加と協働によって環境施策を進めていくこととしています。

大阪には、環境・エネルギー産業の集積や未利用・再生可能エネルギーの存在など、環境問題の克服に大きなポテンシャルを有しております。今後とも、市民や事業者、環境NPO・NGOの皆様方と力を合わせて、環境に優しいまちづくりに取り組み、持続可能な大都市のモデルとなる「環境先進都市大阪」の実現をめざしてまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



平成23年3月

大阪市長 平松 邦夫

目次

序章 大阪市環境基本計画とは	1
1 環境基本計画とは	
2 新たな環境基本計画策定の背景	
3 計画の位置づけと役割	
4 計画の対象	
5 計画の期間	
第1章 環境基本計画のめざすもの	5
第1節 これまでの成果と今後の課題	6
1 これまでの成果	
2 今後の課題	
第2節 環境基本計画のめざすもの	10
第3節 各主体の役割	11
第2章 分野別の施策	13
第1節 低炭素社会の構築	14
1 地球温暖化対策の推進	
2 低炭素型の都市づくり	
3 CO ₂ 排出削減の新たな仕組みづくり	
第2節 循環型社会の形成	22
1 一般廃棄物対策の推進	
2 産業廃棄物対策の推進	
3 資源循環の推進	
第3節 快適な都市環境の確保	26
1 都市環境の創造	
2 ヒートアイランド対策の推進	
3 都市環境の保全と改善	
第3章 すべての主体の参加と協働	35
第1節 すべての主体の参加と協働	36
1 環境教育・啓発の推進	
2 すべての主体による環境保全・創造行動の展開	
3 環境配慮の推進	
4 環境をとおした広域連携・国際協力	
第2節 大阪市の率先行動	38
第4章 計画の推進	39
1 計画推進の基本的考え方	
2 計画の推進体制	
資料編	41
用語集	49